

## 役員候補者の公募について

公益財団法人木村看護教育振興財団（以下「財団」という。）は、次により役員候補者を公募します。

### 1 財団の概要

#### (1) 業務の概要

財団は、看護教育及び看護実践に関する研究並びに調査に対する助成、海外看護研修派遣に関する助成、専門看護師を目指す看護職者に対する奨学金の助成、看護職者を対象にした講演会の開催を行うことにより、看護職者の育成に寄与しております。具体的には、次のとおりです。

- ① 看護研究助成事業
- ② 海外看護研修助成事業
- ③ 専門看護師（CNS）奨学金助成事業
- ④ 講演会事業
- ⑤ その他

#### (2) 所在地

東京都文京区本郷5丁目25番14号 8階

### 2 公募する職種等

#### (1) 公募する職種

理事（常勤：常務理事候補者） 1名

#### (2) 常務理事に就任した場合の職務、勤務条件

- ① 職務：代表理事を補佐し、財団業務を執行する。
- ② 勤務形態：常勤
- ③ 報酬：役員報酬規程による。
- ④ 任期：2021年6月に開催予定の定時評議員会の終了時から2023年6月に開催予定の定時評議員会の終了時まで（再任可）

### 3 応募方法等

#### (1) 応募者の資格

- ① 企業等の管理職として組織運営の十分な経験及び能力を有すること。
- ② 当財団の行う業務に関する知識及び経験を有していること。

- ③ 円滑な海外交渉や業務調整の遂行を図ることのできる十分な経験及び能力を有すること。

## (2) 応募方法

### ① 応募書類

#### ア 履歴書

J I S規格の履歴書に、学歴、職歴、資格、健康状態等を詳細に記載し、写真（縦4.5cm×横3.5cm、3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。

#### イ 自己アピール文書

応募の理由、自らが公募ポストに適任であるとする理由、就任後の抱負等を2,000字程度でA4版の用紙に横書きでまとめてください。

### ② 提出方法

応募書類を簡易書留により、下記あて郵送してください。なお、封筒の表に「役員応募」と朱書きしてください。

〒113-0033

東京都文京区本郷5丁目25番14号 8階

公益財団法人木村看護教育振興財団 事務局

### ③ 連絡先

第一次及び第二次選考合格者に対して、電話で連絡を取らせていただきますので、必ず連絡のとれる電話番号（携帯番号を含む）を応募書類に同封してください。

### ④ 応募期限

2021年4月18日（日）17:00 財団必着

## 4 選考方法

- (1) 財団の役員候補者選考委員会において、第一次選考（書類選考）及び第二次選考（面接）により役員候補者の選考を行います。
- (2) 選考委員会の選考を経て評議員会にて理事に選任。
- (3) 評議員会にて理事に選任後、理事会において常務理事に選任。

## 5 欠格事由

以下に該当する場合、役員となることはできません。

- (1) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第6条第1号イからニまでに規定するすべての欠格事由
- (2) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）第65条第1号（役員の資格等）の関係規定

## 6 その他

- (1) 応募書類は返却しません。
- (2) 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- (3) 提出していただいた応募書類に記載されている個人情報の本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。
- (4) 選考経過及び選考結果等に関するお問合せにはお答えしかねますので、予めご了承ください。

2021年4月5日

公益財団法人

木村看護教育振興財団